

上富田町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年7月

上富田町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において、関係機関と連絡して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「上富田町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・上富田町教育委員会事務局学校教育班 | ・和歌山県警察白浜警察署交通課 |
| ・上富田町建設課 | ・国土交通省紀南河川国道事務所 |
| ・上富田町総務課 | ・国土交通省田辺国道維持出張所 |
| ・小中学校校長会 | ・和歌山県西牟婁振興局建設部管理保全課 |
| ・上富田町 PTA 連合会 | |

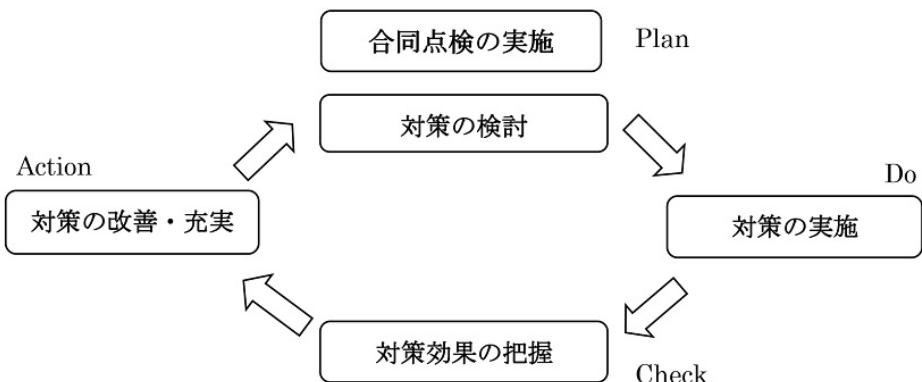
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための P D C A サイクル]



（2）定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・年1回、合同点検を行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設置し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校・道路管理者・警察・保護者等が参加する合同点検を行います。

（3）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（4）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（5）対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策効果の把握を実施します。

（6）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 点検結果の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、校長会等をとおして学校に公表します。